江戸川区立春江小学校 学校安全計画 全体計画

安全教育に関する法令等

)学校保健安全法第7条

-)「2020年の東京」へのアクションブ コグラム2013「子供の安全確保の推
-)東京都教育ビジョン(第2次)
-)区教育委員会の教育プラン

学校の教育目標

○進んで学ぶ子 ○じょうぶな子

○思いやりのある子

安全教育の目標

児童の危険回避能力や行動選択能力の向上を目指し、地域社 会の中で自他の安全に目を向け、交通マナーなど他者への心配 りもできる資質や能力を育てる。

学校の現状等

学区域には大きな幹線道路があり また学校のすぐ前にも交通量の多い 道路が走っている。

)学校の周りには公園や緑が多く、昔 らの畑も多く残っている。

)保護者や地域は、学校の教育活動 上協力的である。登下校や全校遠 足、校外学習等での指導には多く参

加し、学校への期待や意識が高い。

)自分の命は自分で守る子供

)安全の維持・向上に努力できる子供

)地域の中で自他の安全に目を向け、思いやりのある行動がで

育てようとする資質や能力及び態度

を守るための行動を選択する力

)地域の行事に積極的に参加する、ふれあいを大切にする態度

- ○児童朝会や朝や帰りの会、給食や清掃活動の時間を活用して、「必ず指導する基本的事項」や「月ごとの教育目標」の指導を行う。 ○「安全教育プログラム」や「学校危機管理マニュアル」の理解を深めるために、研修会等で必要な情報の共有化を図る。
- ○警察署や消防署などの関連機関と連携して具体的な事例を学び、危険を予測し回避する能力を高め、地域に貢献する態度を養う。

安全教育の目標を実現するための基本方針

)「春江小学校のきまり」をもとに、学校生活の約束 等について理解させ、行内外での安全な過ごし方が できるようにする。

)防犯ブザーの定期的な確認や、集団での歩き方の 指導を行い、安全な登下校ができるようにする。

- セーフティ教室
- ・登下校時の安全指導
- 校内での安全指導

〕道路の交通法規や集団での歩行の仕方を理 解させ、道路事情に応じた安全な通学の仕方が動ができるようにする。 できるようにする。

- ・歩行訓練(歩行シュミレーター安全教室)
- •親子交通安全教室

○自転車に関する基本的な交通法規を理解さ せ、安全な走行ができるようにする。

- ・生活指導部による安全指導(児童朝会)
- 自転車運転免許教室
- ・遠足等の校外行事における事前指導

)「地震と安全」を活用し、地震や火災時に適切な行

)災害発生時における避難所の役割とその生活を理 解し、自分たちにできる行動ができるようにする。

・水害を想定した高所への避難訓練

消防署と連携した煙体験、起震車体験の避難訓練)防災教育補助教材「3.11を忘れない」を教科等横 断的に活用し、自他の安全に配慮した行動がとれるよ うにする。(5、6年)

各学年の指導方針

【低学年】安全に関する基本的な知識を得る。地域の方々との交流を通 て、地域社会の一員としての自覚をもたせる。

中学年】安全に関する知識を活用する。地域社会で自他の安全を意識 た行動ができるようにする。

「高学年】安全に関する知識や体験を目常の中で深める。地域社会の中 で、自他の安全や他者への配慮もできるようにする。

【関係教科(生活、社会、理科、体育、道徳)】学習活動における事故防止 の指導や、緊急時の約束の確認を徹底する。

【朝の会、帰りの会、給食】日常的な安全指導を行い、安全・安心に学校生 活を送る生活態度を育成する。

【委員会活動、児童会活動】自他共に安全・安心な行動がとれるように、委 員会の特色に応じた安全指導を徹底する。

安全管理との関連

○担任、専科、栄養士、養護教諭、用務主事等との

情報の共有に努め、生活指導夕会を定期的に行い、

学校環境(対物管理)

迅速な報告と的確な初期対応を行う。

安全環境に努める。 【日常点検】事故防止の観点から、授業や学校 行事等の際は、事前の安全点検を徹底する。

災害発生時における保護者との連絡手段及び児童)引き渡し方法を確立する。

○水泳指導においては、排水溝の蓋や緊急電 話、AEDの有無を必ず確認する。

近隣の関連諸機関と緊密な連絡、情報交換をし、適 刃な対応を行う。

教職員の行内研修

)4月:安全教育プログラム及び危機管理マ ニュアル、校内体制等についての共通理解 ○4~3月:各学級、学級活動において「安全

教育」の授業を計画的に実施する。 ○6月:水泳の安全指導・管理及び感染症の

○8月:不審者対応、緊急放送、校内防火設 備、風水害について

推進組織及び評価

)生活指導部(校内生活、校外生活、避難訓 練、安全指導、保健指導)において細かく分担す

○評価は学期ごとに学校評価において行い、改 善に生かす。

家庭・地域・関連機関との連携

○生活指導部から学校応援団、PTA、各町 会、おやじの会等への啓発活動(見守り活動、 旗振り講習会等)

○区役所、消防署、警察署、各町会の防災担 当者との連携及び防災訓練への参画と教育

警察署、近隣の派出所との連携及びセーフ ティ教室、交通安全教室等への協力要請

平成25年度 東京都安全教育推進校 実践公開・協議会

大好き春江 守ろう広げよう交通安全





平成25年10月25日 江戸川区立春江小学校

WEB http://edogawa.schoolweb.ne.jp/harue-e/ E-mail harues@EDOGAWAKU.ed.ip